

第 1 5 回

小野市農業委員会 議事録

小野市農業委員会

第15回 小野市農業委員会 議事録

1 開催日時 令和7年6月20日（金）午後1時26分～午後2時52分

2 開催場所 小野市役所 2階 会議室2-1・2-2

3 出席委員 （農業委員7名）

1：池澤 弘子	2：住本 昌彦
3：岸本 富生	4：住本 浩也
5：稲田 保	6：山田 英俊
7：中尾 正美	8：服部 正代

（農地利用最適化推進委員15名）

9：大谷 敏行	10：田中 勝
11：藤原 三男	12：井上 勝秀
13：藤原 一男	14：井上 秀隆
15：増田 種正	16：林 茂雄
17：大島 育雄	18：片山 嘉彦
19：横山 和行	20：西山 彰彦
21：中村 富昭	22：松尾 信行
23：永井 達郎	

4 欠席委員 （農業委員1名）

2：住本 昌彦

（農地利用最適化推進委員0名）

5 議事に関係した事務局職員

事務局長 藤原 政俊

事務局 河嶋 雅浩

6 会議に付した事件

議事

議案第82号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について

議案第83号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達について

議案第84号 非農地証明願に対する認可について

議案第85号 農用地利用集積計画等促進計画に係る意見について

（農地中間管理権）

議案第86号 小野市地域計画（案）に関する意見について

報告事項

報告 1 各種証明書の交付

報告 2 農地法第 18 条第 6 項及び同法施行令第 68 条の規定による小作の解約通知の受理

報告 3 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の受理

【 開 会 】

○議長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

今年の梅雨は、6 月 9 日から入りました。例年よりも 2, 3 日遅かったようですが、梅雨に入ってからしばらくは雨がありましたけれども、日曜ぐらいから良い天気になって、今日まで暑い日が続いております。

今年の田植えですが、本日午前中に現地調査に回ってりましたが、田植えはまだの所もございますが、ほぼ終わっております。

私も今年は、田植えを 1 人でしました。いつもであれば、妻に手伝ってもらって 2 人でするのですが、1 人で 2 町ほど植えました。苗箱が 300 枚ほどあるのですが、1 人で運んで 1 人で植えました。苗箱を 1 人で運ぶのがとても疲れました。

田植え機を運転していて、苗箱を補充していかないといけないのですが、2 人いたら田植え機に乗ったまま、苗箱を渡してもらえるので楽なのですが、1 人の場合は一度田植え機から降りて、苗箱を補充しないといけないので、とても疲れました。田植えが終わった後寝ていたら、こむら返りになりました。やっぱり年かなと感じた田植えでした。

今年は米の値段も良いから、田植えする所が増えるのではないかと見ておりましたが、意外と休んでいる田んぼが見受けられました。あまり昨年よりも増えていないなと感じました。

ニュースでは、今年の米の値段のことが毎日のように出ております。政府は小泉さんになってから、備蓄米を随意契約で放出しております。値段が 5 キロで 2,000 円程度となっております。これだけ安くなりますと、今年の取れた時の生産者米価がどの程度に落ち着くのか気になるころであります。小泉さんになる前に〇〇〇さんから米の買取価格 30 キロで 14,000 円でしたが、少し状況が変わってきているので、値段が心配になってきております。

本日第 15 回小野市農業委員会を開催しましたところ、委員の皆様方には何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠に有難うございます。

また、調査担当委員さんには、早朝より現地調査を実施していただきありがとうございます。のちほど、現地調査報告をよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会では、農地法第3条の許可、第5条の許可申請に対する進達、非農地証明願に対する認可ほかの審議を予定しております。

そこで、議案審議において、ご質問・ご意見がある場合は、必ず挙手をしていただき議席番号、氏名を言ってから発言をしていただきますようお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、各議案に対して、慎重にご審議をいただき、適正なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長 それでは、ただ今から第15回小野市農業委員会を開会いたします。

(議長着席)

○議長 まず、最初にご報告申し上げます。

2番：住本昌彦委員は、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告申し上げます。

○議長 次に、議事録署名委員2名を指名させていただきます。

このたびの委員会の議事録署名委員には、議席番号4番 住本浩也委員、5番 稲田 保委員をお願いいたします。

(農地法第3条関係)

○議長 それでは、これより議事に入ります。議案第82号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局（藤原） 議案書の1ページをお願いします。

議案第82号

農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について

別紙の農地法第3条の規定による許可申請について、許可の適否につき意見を求める。

令和7年6月20日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

詳細は、2ページ、3ページの10件になります。ご審議をお願いいたします。

○議長 議案第82号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第3条関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、審議を進めたいと存じます。

なお、各申請につきましては、事務局において農地法第3条第2項各号に該当しておらず、許可要件を満たしているものとして提案しております。

○議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、1番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、1ページから2ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 本町○○○○ ○○ ○○、譲渡人 長尾町○○○○
○○ ○○、申請地：所在地 長尾町字○○○○○○○ 地目田 面積○○
㎡ 自作地、摘要として、売買による所有権移転であります。

譲受人の○○さんは、義父（祖父）の○○○さんと○○○○をされています。○○○さんの長女の息子ということで、姓が変わっておられるのは養子縁組をされております。

今回の申請地は、参考資料のとおりですが、申請地の北側が牛舎になっており、申請地は5メートルほど低い土地となっておりますが、申請地で放牧をするとのことでした。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 1番について、説明は終わりました。1番についてご質問、ご意見はございませんか。

（発言なし）

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1番については許可することに決定してご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 ご異議が無いようでありますので、1番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは2番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、2番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、3ページから4ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 神戸市西区○○○○○○○○ ○○ ○○、譲渡人 西脇町○○○ ○○ ○、申請地：所在地 西脇町字○○○○○○○ 地目畑
面積○○㎡ 自作地、西脇町字○○○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、西脇町字○○○○○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、西脇町字○○○○○ 地目田 面積○○○㎡ 自作地、合計4筆、合計面積○○○㎡、摘要として、贈与による所有権移転であります。

譲受人の〇〇さんは、神戸市西区にお住まいされておられますが、5月の農地相談に来られて相談をされておられます。

申請地は、加西市との境界になります。もともと申請地は、譲受人の父親が所有されておられましたが、事情があり譲渡人の〇〇さんに譲り渡した土地を今回譲り受けるものであります。

譲受人の母親が実家でお住まいされておられ、普段の水の管理などは母親が行い、主要な作業は譲受人が行うとのことです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 2番について、説明は終わりました。2番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、2番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、2番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは3番について、地元委員から説明をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、3番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、5ページから6ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 栗生町〇〇 〇〇 〇〇、譲渡人 神戸市長田区〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 栗生町字〇〇〇〇〇〇 地目田 面積〇〇㎡ 自作地、摘要として、贈与による所有権移転であります。

譲受人と譲渡人は兄弟関係にあり、兄弟間で贈与の話がまとまり、今回の申請となりました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 3番について、説明は終わりました。3番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、3番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、3番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは4番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、4番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、7ページから8ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 曾根町○○ ○○ ○○、譲渡人 神戸市中央区○○
○○○○○○○ ○○ ○○、申請地：所在地 曾根町字○○○○○ 地目田
面積○○㎡ 自作地、曾根町字○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作
地、曾根町字○○○ 地目田 面積○○○㎡ 自作地、曾根町字○○○○○
地目田 面積○○㎡ 自作地、曾根町字○○○○○ 地目田 面積○○○
㎡ 自作地、合計5筆、合計面積○○○㎡、摘要として売買による所有権
移転であります。

譲渡人の○○さんは神戸市中央区に在住されておられ、実家の両親もお
亡くなりになられ、実家を売却され、農地も2名の方と賃貸借契約により
耕作をお願いしておられました。

今回、農地の売買の話があり、賃貸借契約の期間も残っていましたが、
借受人の方とも話がまとまり、今回の申請となりました。

譲受人の○○さんは、会社を経営されており、4町6反の農地を耕作さ
れておられます。機械設備は整っておられ、耕作は2、3人の方に手伝い
をお願いされており、○○さんは草刈りなどをされておられます。二男が
神戸に住まれておられ、手伝いに帰って来られており、会社を定年後は地
元に帰ってきて耕作をされる予定とのこと。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 4番について、説明は終わりました。4番についてご質問、ご意見はご
ざいませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、4番については許可するこ
とに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、4番については許可することに決定
いたします。

○議長 それでは5番について、地元委員から説明をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、5 番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、9ページから10ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 来住町〇〇〇〇 〇〇 〇〇、譲渡人 来住町〇〇〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 来住町字〇〇〇〇〇〇 地目畑 面積〇〇㎡ 自作地、摘要として、贈与による所有権移転であります。

譲受人の父親と譲渡人の夫とが兄弟関係にあり、先月の委員会において、転用制限外農地の届出により小さな農業用倉庫を申請された土地です。

今回の申請地は、以前から譲受人の〇〇さんが畑などをされており、今回贈与による所有権移転の話がまとまり、今回の申請となりました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 5 番について、説明は終わりました。5 番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、5 番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、5 番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは6 番について、地元委員から説明をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、6 番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、11ページから12ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 葉多町〇〇〇 〇〇 〇〇、譲渡人 加古川市上荘町〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 葉多町字〇〇〇〇〇〇 地目田 面積〇〇〇㎡ 自作地、摘要として、売買による所有権移転であります。

今回の申請地は、譲受人の〇〇さんが譲渡人の〇〇さんの父親から10年以上前から耕作を引き受けておられました。

令和6年6月に〇〇さんの親御さんがお亡くなりになられ相続されたのですが、申請地の世話もできないため、〇〇さんが〇〇さんに引き取って欲しいと依頼があったため、今回の申請となりました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 6 番について、説明は終わりました。6 番についてご質問、ご意見はご

ございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、6番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、6番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは7番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、7番について説明いたします。

議案書の3ページ、及び参考資料の、13ページから20ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 久保木町○○ ○○ ○○、譲渡人 久保木町○○
○○ ○○ ○○ ○○○○ ○○ ○○ ○○、申請地：所在地 ○○
○○町字○○○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、久保木町字○○
○○○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、久保木町字○○○○○ 地
目田 面積○○㎡ 自作地、久保木町字○○○○○○○ 地目田 面積○○
㎡ 自作地、久保木町字○○○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、久
保木町字○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、久保木町字○○○○○○
○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、久保木町字○○○○○○○ 地目
田 面積○○○○㎡ 自作地、合計8筆、合計面積○○㎡、摘要として、
売買による所有権移転であります。

譲受人の○○さんは、○○○○○○○○○○を経営されており、今回の
申請地は以前から○○さんが耕作をされておられました。今回、○○さん
の○○○○○の○○○○○の仲介のもと、任意売買で○○の○○のために
処分をするということであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 7番について、説明は終わりました。7番についてご質問、ご意見はご
ございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、7番については許可するこ
とに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、7番については許可することに決定

いたします。

○議長 それでは8番について、次の9番と関連がございますので、あわせて地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、8番、9番について説明いたします。

8番

議案書の3ページ、及び参考資料の、21ページから24ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 古川町○○○ ○○ ○○、譲渡人 古川町○○ ○
○ ○○、申請地：所在地 古川町字○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、古川町字○○○○○○○ 地目田 面積○○○○㎡ 自作地、合計2筆、合計面積○○○○㎡、摘要として、贈与による所有権移転であります。

9番

議案書の3ページ、及び参考資料の、25ページから26ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 古川町○○○ ○○ ○○、譲渡人 古川町○○ ○
○ ○○、申請地：所在地 古川町字○○○○○ 地目畑 面積○○㎡ 自作地、摘要として、贈与による所有権移転であります。

8番、9番の譲受人は両方とも○○○○さんで、譲渡人は○○○○さんが母親で、○○○○さんが娘になります。譲受人と譲渡人は親戚関係にあり、以前から親の代から譲渡人の農地を譲受人が管理をしている状況でした。

今回、贈与により所有権移転の話がまとまりましたので、今回の申請となりました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 8番、9番について、説明は終わりました。8番、9番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、8番、9番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、8番、9番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは10番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、10番について説明いたします。

議案書の3ページ、及び参考資料の、27ページから28ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 市場町〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
〇〇 〇〇、譲渡人 池尻町〇〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 市場町字〇〇〇〇〇〇 地目畑 面積〇〇㎡ 自作地、摘要として、解除条件付き賃借権の設定であります。

譲受人の〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇の〇〇さんは、〇〇〇〇施設をされており、事業の一環として〇〇町に〇〇〇〇を経営されておられます。そこで、〇〇〇〇の必要な方とともに、農業高校を卒業した方を雇用されて、近くに「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」を経営して、6、7件の農家から土地を借りて、契約書を交わしておられます。当初は畑のみでしたが、一昨年からは稲作もされておられます。

今回、譲受人と譲渡人との間で話がまとまり、今回の申請となりました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 10番について、説明は終わりました。10番についてご質問、ご意見はございませんか。

〇〇〇番 〇〇番：〇〇委員

10番の備考欄に書いてある「解除条件付き賃借権の設定」について、詳しい説明をお願いします。

○事務局 譲受人の会社名が〇〇〇〇法人ですので、普通の貸し借りをするのは農業法人、農業生産法人、今農地所有適格法人というのですが、農業での売り上げが半分以上ないとだめなんです。委員が説明されたように、〇〇〇〇〇〇〇施設などをされておられるので、売り上げが補助金であつたりとか、施設利用者からのお金であつたりとかが売り上げの大半ですので、農地を制限なしで借りることができないのです。

解除条件がどういうものかと申しますと、人でしたら亡くなられたら相続人がいらっしゃいますが、会社の場合潰れてしまったら、誰も継ぐ人がいない状況となります。そういった時にどうするかを取り決めることになっております。

○議長 ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、10番については許可することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、10番については許可することに決定いたします。

○議長 以上、議案第82号 農地法第3条関係では、申請件数10件、うち許可件数10件により審議は終了いたしました。

(農地法第5条関係)

○議長 次に、議案第83号を上程いたします。
提案説明を事務局からいたします。

○事務局(藤原) 議案書の5ページをお願いします。

議案第83号

農地法第5条の規定による許可申請に対する進達について
別紙の農地法第5条の規定による許可申請について、許可の適否につき意見を求める。

令和7年6月20日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

詳細は、6ページの1件となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第83号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第5条関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地調査報告をお願いして、審議を進めたいと存じます。

○議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、1番について説明いたします。

参考資料の、29ページから30ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人(借人) 市場町○○○○ ○○ ○○、譲渡人(貸人)

明石市大久保町○○○○○○○○ ○○ ○○、申請地：所在地 市場町字○○○○○○○○ 地目田 面積○○㎡ 自作地、摘要として、所有権移転、ドックラン(460㎡)、露天駐車場・通路(180㎡)、セットバック(86㎡) 第3種農地となります。

譲受人の○○さんは、2、3年前に関東から帰って来られて、ドックランの経営をしたいということで、調査をされておられまして、別の場所で計画をされて、地主さんとも売買の話までできておりましたが、近隣住民

の反対があり、今回違う場所で候補地を探しておりましたら、今回の申請地での話がまとまり今回の申請となりました。

今回の申請地については、市場町とすぐ北側が二葉町となりますので、同意書は市場町だけで良いのですが、騒音の問題等が関係してくるので、二葉町にも同意書をもらいました。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、1番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が道路、西側が渡人の田、南側が道路、北側が水路と道路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思えます。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提出されております。

○議長 1番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(質問なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1番については進達することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、1番については進達することに決定いたします。

○議長 以上、議案第83号 農地法第5条関係では、申請件数1件、うち進達件数1件により審議は終了いたしました。

(非農地証明願に対する認可について)

○議長 次に、議案第84号を上程いたします。

提案説明を事務局からいたします。

○事務局（藤原） 議案書の7ページをお願いします。

議案第 8 4 号

非農地証明願に対する認可について

別紙の非農地証明願に対し、認可の適否につき意見を求める。

令和 7 年 6 月 2 0 日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

詳細は、8 ページの 2 件になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第 8 4 号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、非農地証明願に対する認可について、でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地調査報告をお願いして、審議を進めたいと存じます。

○議長 それでは 1 番について、地元委員から説明をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、1 番について説明いたします。

参考資料の、3 1 ページから 3 2 ページをあわせてご覧ください。

申請人：神戸市東灘区〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 申請地：所在地 黍田町字〇〇〇〇 地目畑 面積〇〇㎡ 自作地、摘要として、昭和 4 6 年頃に山林化になってしまったようです。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、1 番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

従いまして、事前着工にあたりますので、始末書及び現況写真があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。始末書及び現況写真は提出されております。

○議長 1 番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1 番については認可することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　　ご異議が無いようでありますので、1 番については認可することに決定いたします。

○議長　　それでは2 番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番　○○番○○が、2 番について説明いたします。

参考資料の、33 ページから34 ページをあわせてご覧ください。

申請人：長尾町○○　○○　○○　申請地：所在地　長尾町字○○○○
○○　地目田　面積○○㎡　自作地、摘要として、昭和59 年頃に宅地の一部になってしまったようです。今回地目変更をされます。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長　　引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番　○○番○○が、2 番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

従いまして、土地改良区の意見書、事前着工にあたりますので、始末書及び現況写真があれば良いかと思えます。

○事務局　ありがとうございます。土地改良区の意見書、始末書及び現況写真は提出されております。

○議長　　2 番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長　　ご質問、ご意見が無いようでありますので、2 番については認可することに決定して、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長　　ご異議が無いようでありますので、2 番については認可することに決定いたします。

○議長　　以上、議案第84 号　非農地証明願に対する認可について、申請件数2 件、うち認可件数2 件により審議は終了しました。

○議長　　ここで、午後2 時30 分まで休憩といたします。

(農用地利用集積計画等促進計画に係る意見について(農地中間管理権))

○議長 休憩を解きまして、議事を再開いたします。

議案第85号、86の説明者として、地域振興部産業創造課よりお越し
いただいております。

(産業創造課あいさつ)

○議長 次に、議案第85号を上程いたします。提案説明を事務局からいたしま
す。

○事務局(藤原) 議案書の9ページをお願いします。

議案第85号

農用地利用集積等促進計画に係る意見について(農地中間管理権)

農用地利用集積等促進計画を定めるにあたり、農地中間管理事業の推進に
関する法律第19条の規定に基づき、農業委員会の意見を求める。

令和7年6月20日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

10ページをお願いします。

市長部局より、令和7年6月6日付けで、意見を求められています。

11ページから18ページが、「農用地利用集積等促進計画」となって
おります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 議案第85号は、ただいま事務局から説明しましたとおり、「農用地利
用集積等促進計画に係る意見について(農地中間管理権)」でございます。

○議長 この議案につきましては、産業創造課から内容説明をしていただき、そ
の後にご意見をお聞きしたいと思います。それでは、産業創造課から内容
説明をお願いいたします。

○産業創造課(以下、産業) 地域振興部産業創造課の〇〇と申します。

小野市からの議案は、議案第85号、86号の2件であります。

今回の議案ですが、議案第85号では、「農用地利用集積等促進計画へ
の意見照会」、議案第86号では、「小野市地域計画案に対する意見照会」
となります。

議案第85号から説明をいたします。

議案資料は9ページから18ページまでとなります。

利用集積計画の概要を申しますと、賃貸借権の新規設定として計10筆、
13,484㎡、使用貸借権の新規設定として計6筆、12,023㎡となっております。

議案第 86 号

小野市地域計画（案）に関する意見について

農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項の規定に基づき、小野市地域計画（案）について意見を求める。

令和 7 年 6 月 20 日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

20 ページをお願いします。

市長部局より、令和 7 年 6 月 6 日付けで、意見を求められています。

意見聴取を求められる地域計画（案）は、4 件となっております。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長 議案第 86 号は、ただいま事務局から説明しましたとおり、「小野市地域計画（案）に関する意見について」でございます。

この議案につきましては、産業創造課から内容説明をしていただき、その後にご意見をお聞きしたいと思います。それでは、産業創造課から内容説明をお願いいたします。

○産業 議案第 86 号の提案につきまして、説明させていただきます。

今回の議案であります、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、10 年後の農地プランを定める「地域計画」の案に対し、貴農業委員会様の意見を求めるものであります。

本市では、現在、市内 68 の農業集落において、順次、同計画を策定しており、うち 47 集落で完成し、残り未策定 21 集落について、同計画の策定を急いでいるところであります。そこで、今回、新たに計画案の完成した 5 集落、計 4 計画について、皆様からのご意見を踏まえ、市の計画として決定したいと考えております。

地域計画案の説明資料としましては、事前に配布いたしました「小野市地域計画案の概要説明書 令和 7 年 6 月意見聴取分」、そして、本日配布しております「地域計画（案）計画本文」と、10 年後の農地利用プランを図示した「目標地図」、以上 3 点となります。

なお、本計画の対象農地は、農振農用地を対象に作成をしております。

それでは、今回審議いただく 4 つの計画案について、1 つずつ説明をしてまいります。

まずは 1 つ目、河合地区、復井町と西山町の地域計画案であります。

対象農地は 25.2 ヘクタール、10 年後の担い手農業者への農地の利用集積の方針としまして、営農組織へ集積を進めようとするものであります。

(「異議なし」の声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、本件については原案どおり決定いたします。

○議長 以上、議案第 86 号 「小野市地域計画（案）に関する意見について」に関する審議は終了しました。
(産業創造課職員退席)

(報告事項)

○議長 次に、報告事項に移ります。
報告事項 1 から 3 を、一括して事務局から説明いたします。

○事務局 21 ページをご覧ください。

報告 1

下記のとおり各種証明書を交付したので報告する。

(証明期間 令和 7 年 5 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日)

令和 7 年 6 月 20 日

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

(1) 農家証明 番号 1 住所 来住町〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

使用目的 農業用倉庫

農家証明につきましては合計 1 件、使用目的は、転用制限外農地の申請です。

(2) 耕作証明 番号 1 住所 下来住町〇〇〇〇

氏名 農事組合法人 〇〇〇〇〇〇

使用目的 軽油免税の申請

耕作証明につきましては合計 8 件、使用目的は、全てが軽油免税の申請です。

続きまして、22 ページをご覧ください。

報告 2

下記のとおり農地法第 18 条第 6 項及び同法施行規則第 68 条の規定による小作の解約通知が提出され受理したので報告する。

(受理期間 令和 7 年 5 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日)

令和 7 年 6 月 20 日

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

番号1 届出人 貸人 住永町〇〇〇〇 〇〇 〇〇、借人 住永町〇〇〇〇 〇〇 〇〇、物件の表示 所在地 住永町字〇〇〇〇 地目田面積〇〇〇〇㎡、摘要といたしまして、令和7年5月28日受理、農地法第3条使用貸借の合意解約に係る届出は合計1件で、1筆、面積は〇〇〇〇㎡です。

引き続きまして、23ページをご覧ください。

報告3

下記のとおり、農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

(受理期間 令和7年5月1日～令和7年5月31日)

令和7年6月20日

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

番号1

届出者 譲受人(相続人) 来住町〇〇〇〇 〇〇 〇〇、

譲渡人(被相続人) 来住町〇〇〇〇 〇〇 〇〇、

物件の表示 所在地 来住町字〇〇〇〇〇〇〇〇 地目畑、面積〇〇㎡、来住町字〇〇〇〇〇〇〇〇 地目畑、面積528㎡、来住町字〇〇〇〇〇〇〇 地目畑、面積〇〇㎡、来住町字〇〇〇〇〇〇〇 地目畑、面積〇〇㎡、合計4筆、合計面積〇〇〇㎡、摘要といたしましては相続による所有権取得、令和7年5月1日受理、農地法第3条の3第1項の規定による届出は、合計4件、16筆、〇〇〇〇㎡でした。

○議長 報告1から3について、事務局から説明が終わりました。
ただ今の報告について、ご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 無いようでありますので、報告事項については、これで終わります。

【 閉 会 】

○議長 以上で、本日予定いたしておりました議案すべての審議は終了しました。
皆様方には、各議案について、慎重にご審議をいただき誠に有難うございました。
これをもちまして、第15回小野市農業委員会を閉会いたします。

上記、農業委員会等に関する法律、第33条の規定に基づき議事録を作成し、署

名捺印する。

令和7年6月27日

小野市農業委員会会長

議事録署名委員4番

議事録署名委員5番